様式第１号（第４条関係）

消防用水利指定承諾書

|  |
| --- |
| 　平成　　年　　月　　日　（あて先）西尾市消防署長届出者　　電話　　　　　住　所氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　消防法第２１条第１項の規定により、消防水利として指定されることを承諾いたします。　なお、消防水利を変更、撤去、または使用不能等の状態に置こうとする場合は事前に届け出ます。 |
| 水利所在地 | 　 |
| 水利種別 | □防火水槽　　□その他（　　　　　　　　　　　） |
| 容量・基数 | 　　　　　㎥　　　　基 |
| ※受付欄 | ※経過欄 |
|  |  |

（参考）

消防法第２１条　消防長又は消防署長は、池、泉水、井戸、水そうその他消防の用に供し得る水利についてその所有者、管理者又は占有者の承諾を得て、これを消防水利に指定して、常時使用可能の状態に置くことができる。

２　消防長又は消防署長は、前項の規定により指定をした消防水利には、総務省令で定めるところにより、標識を掲げなければならない。

３　第１項の水利を変更し、撤去し、又は使用不能の状態に置こうとする者は、予め所轄消防長又は消防署長に届け出なければならない。